

令和5年7月13日
公益財団法人東京観光財団

令和5年度富裕層向けPRにかかるConnections FAMトリップ企画運營業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）企画審査会実施要領

1 目的

東京都（以下「都」という。）及び公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）は、更なる訪都旅行者数の増加及び観光消費額の拡大を図るため、滞在中に多くの消費が期待できることに加え、都市のイメージ向上にも寄与する富裕層の誘致に向けて、プロモーション活動を実施している。

プロモーションの一環として、TCVBが別途加盟する富裕層向け旅行事業者向けコンソーシアムConnections Luxury（本部イギリス、以下「Connections」という。）を活用し、富裕層を顧客に多く持つ海外旅行エージェントを東京に招聘するFAMトリップを実施する。それにより、東京の富裕層向け旅行コンテンツ等を実際に体験させることで、東京の富裕層向け旅行地としての認知度向上や、訪都旅行商品の販売の促進に繋げる。

標記委託業務における企画内容が最も優れた委託事業者を採用するため、プロポーザル方式で委託事業者を募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおり

3 事業提案上限額

金 21,800,000円也

※上記金額は、消費税等諸税を含む総額とする。

※上記金額のうち、仕様書5（3）ク④及び仕様書5（3）ケにかかる費用として合計530万円を見込むため、見積書内にその分を含めること。

※天変地異、政治状況の劇的な変化により、本事業を中止する場合がある。その場合のキャンセルチャージ等の条件を見積書に明記すること。

4 契約の履行期間

令和5年8月17日（木）から令和6年3月31日（日）まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和5年7月13日（木）

希望申出方法については、TCVBのホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

令和5年7月20日（木）正午

(3) 企画審査会への指名通知

令和5年7月21日（金）

※指名通知後、「東京都が目指すべきターゲット像」を資料として支給する。

(4) 質問の受付期間

令和5年7月21日（金）から7月25日（火）正午まで

(5) 質問への一斉回答

令和5年7月27日（木）

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。

令和5年8月2日（水）正午まで

(7) 企画審査会の開催

令和5年8月7日（月）（時刻については別に定め、後日通知する。）

(8) 審査結果の通知

令和5年8月16日（水）

6 企画審査会について

(1) 実施日（予定）

令和5年8月7日（月）

(2) 実施場所（予定）

Zoomを使用したオンライン審査会

(3) 実施方法

応募者（1社3名以内）のプレゼンテーションとする。

(4) 実施日時、その他詳細については、指名通知後に別途事務局よりメールで連絡する。

7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

下記に示すものを、BCNを通じデータで提出すること。

(1) 提出物

①企画提案書

企画提案書の書式はA4版横とし、表紙含め30ページ以内とする。

文字のサイズは10.5ポイント以上とする。また、下記の項目に従い、支給した資料をもとに作成すること。

ア) 企画全体概要説明書

概要一覧は下記8の選考の評価ポイント（1）～（3）に沿って記入すること。

イ) 全体のスケジュール案（FAM実施前の準備・調整を含むものを作成すること）

- ウ) 実施体制 (体制図含む)
- エ) 過去の富裕層旅行エージェント向け FAM トリップ、又は富裕層向け旅行行程の手配実績 (会社及び担当者個人)
- オ) FAM トリップ行程案
 - 11 月実施 FAM トリップの行程案
 - 視察先案 (都内観光施設、文化体験等含む)
 - 食事 (場所・メニュー案)
 - 2 月実施 FAM トリップの行程案
 - 視察先案 (都内観光施設、文化体験等含む)
 - 食事 (場所・メニュー案)
 - 送迎手配案 (車両とそのスペックなど)
 - 空港送迎案
 - 行程中の移動手段
 - Connections 撮影スタッフ用移動手段
 - 旅程管理主任者、及び英語通訳ガイド案 (実績等含む)
 - 旅行保険手配案
 - その他手配案
 - ギブアウェイ案
 - ビザ取得業務の手順・スケジュール等
 - Wi-fi ルーター手配案 (業者、スペック等)
 - 旅費補助額支給業務の手順 (実施方法等)

※上記、オ) については仕様書第 5 項をあわせて参照すること。

②見積書

仕様書の項目別の内訳及び見積総額

上記見積総額には消費税等の諸税を含んだ金額とする。

また、経費のうち課税分と非課税分を分類すること。

見積書 (データ) とは別に、見積金額 (税抜) を BCN に期限までに所定欄に入力すること。

③その他

- ・ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) の運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) の認定するプライバシーマークと同程度の認証書類、認証制度を取得している場合は、認証書類を提出すること。

(2) 提出方法・提出体裁

①データの提出方法

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等、事業者名を推測できる記載は一切しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

		社名記載なし	社名・押印あり
①	企画提案書	1部	1部
②	見積書	1部	1部
上記①②のデータは BCN を通じて提出すること。			

②提出体裁

提出物の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とする。

(3) 注意事項

期限までに BCN 等でのデータ提出、見積金額の入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。なお、印刷物の郵送や持参は不要とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「令和 5 年度富裕層向け PR にかかる Connections FAM トリップ企画運營業務委託事業者選定企画審査会」審査要綱に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 実施体制、及びスケジュール

- ・ 効率的かつ円滑な業務運営が行えるとともに、Connections、及び都内ホテルや施設・事業者と円滑なコミュニケーションを行える体制となっているか。
- ・ 富裕層向け旅行手配やファミトリップの十分な実績を有しているか。
- ・ 計画的かつ無理のないスケジュールが提案されているか。
- ・ FAM 当日の運営にあたり、旅程管理主任者の資格を持つ添乗員等が配置され、安全かつ円滑に進行できる体制となっているか。
- ・ FAM 当日の緊急時の連絡体制や対応について明示され、不測の事態に対し速やかに対応できる体制になっているか。

(2) FAM トリップ行程案

- ・ 11 月・2 月ともに、全体を通し富裕層向け旅行地としての東京の魅力が十分に伝わる内容かつ、招聘後の送客につながりそうな内容になっているか。
- ・ 欧米豪の富裕層のニーズに対応した観光施設訪問・文化体験を含み、それらは「パーソナライズ化」「本物志向」「価値ある体験」を好む富裕層のニーズに合ったものとなっているか。

- ・ 食事内容（場所含む）は、富裕層のニーズに合ったものになっており、また英語対応、ヴィーガン・ベジタリアン、及びアレルギーに十分対応できる提案となっているか。
- ・ 送迎車は仕様書 5 項（1）イ、及び（2）イに記載の人数を十分に収容できる収容できる提案となっているか。また富裕層旅行者にふさわしい高級感のある提案となっているか。
- ・ 旅程管理主任者、及び英語通訳ガイドは富裕層旅行客の十分なアテンド実績、及び富裕層旅行客をアテンドする際にふさわしい英語力・ガイディングスキルを有しているか。
- ・ 旅行保険は傷害死亡・傷害治療・疾病治療（新型コロナウイルス感染を含む）・賠償責任等を含む十分な補償を備えた提案となっているか。
- ・ ギブアウェイは富裕層旅行客に相応しい、且つ東京らしい提案となっているか。
- ・ 旅費補助額支給業務について、効率的且つ円滑に実施できる体制・方法になっているか。

（3） 価格・その他

- ・ 見積価格は適正か。
- ・ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する。なお審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付け、事務局で取りまとめたうえで指名通知を受けた全ての事業者に対し、BCN を通じ一斉に回答する。

11 その他

- （1）企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- （2）応募書類等に関しては一切返却しない。
- （3）企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- （4）応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- （5）応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募

者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

1 2 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：秋山、小西）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル5階

電話：03-5579-2683（月～金 午前9時～午後5時（祝日を除く。））

FAX：03-5579-2645